



## 川辺町産後ケア事業のご案内

産後ケア事業とは、出産後「おっぱいがちゃんと飲めているかな」・「体重が増えているかな」など、赤ちゃんのお世話に不安のある方や産後の体調不良の方など、産後のお母さん向けのサービスです。

産後、体調を整え、安心して育児をするために、ぜひご利用ください。

対象	川辺町に住民票のある方で、下記のいずれかに当てはまる産後1年未満のお母さんと赤ちゃん <ul style="list-style-type: none"><li>・育児不安や体調不良などがある方</li><li>・家族などから育児等の十分な援助が受けられない方</li></ul> <small>*入院中の方や病院受診が必要な方などは、ご利用できない場合があります。 *里帰り先の訪問（岐阜県内に限る）は、まずは川辺町子育て世代包括支援センターへご相談ください。</small>
内容	助産師がご自宅に訪問して、下記の内容を実施します <ul style="list-style-type: none"><li>・お母さんのケア（体調の確認、授乳相談、乳房マッサージ）</li><li>・赤ちゃんのケア（発育発達の確認、沐浴等育児相談）</li></ul>
利用料	1回 500円（5回まで利用可）*訪問時に徴収
用意するもの	タオル2～3枚、バスタオル1～2枚、母子健康手帳
利用方法	まずは、川辺町子育て世代包括支援センターまでお問い合わせください。連絡いただいた後に、申請書の提出等をお願いします。
問い合わせ先	川辺町子育て世代包括支援センター 保健師（山田） TEL：0574-42-7522 *月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで

